

第1部

総 論



第2次西海市
総合計画
後期基本計画

第1章 後期基本計画の策定にあたって

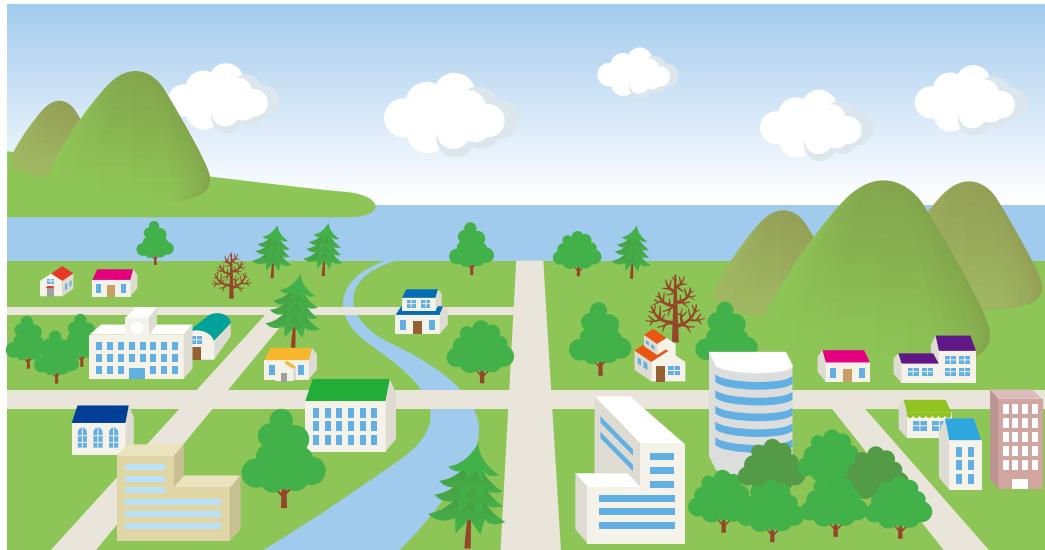
1 計画策定の目的

西海市(以下「本市」という。)では、長期的展望を持つ計画的・効率的な行政運営の指針として、第2次西海市総合計画(平成29年度～令和8年度)を策定し、本市の今後目指すべき将来像を「活躍のまち さいかい」とした令和8年度を目標年次とする基本構想を定め、各種施策や事業を推進しています。

この間、少子高齢化の進展による加速度的な人口減少やそれに伴う経済規模の縮小、地域活力の低下、新しい生活様式への転換など、本市を取り巻く情勢は大きく変化し、社会経済環境をはじめ、様々な分野に大きな影響を及ぼしています。

また、地方分権の推進により、地方公共団体の果たす役割への期待と市民との協働に対する重要性が増すとともに、行財政運営の再構築が求められる状況にあります。

前期基本計画の計画年度が令和3年度で終了することを機に、総合計画の目標達成に向けてその進捗状況や実績を検証するとともに、住民と行政が連携、協働して地域資源を活かしたまちの活力や魅力を高めていく施策展開を図り、地方創生のさらなる推進に向けて、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする後期基本計画、まち・ひと・しごと総合戦略を一体的に策定します。



2 総合計画の構成と期間

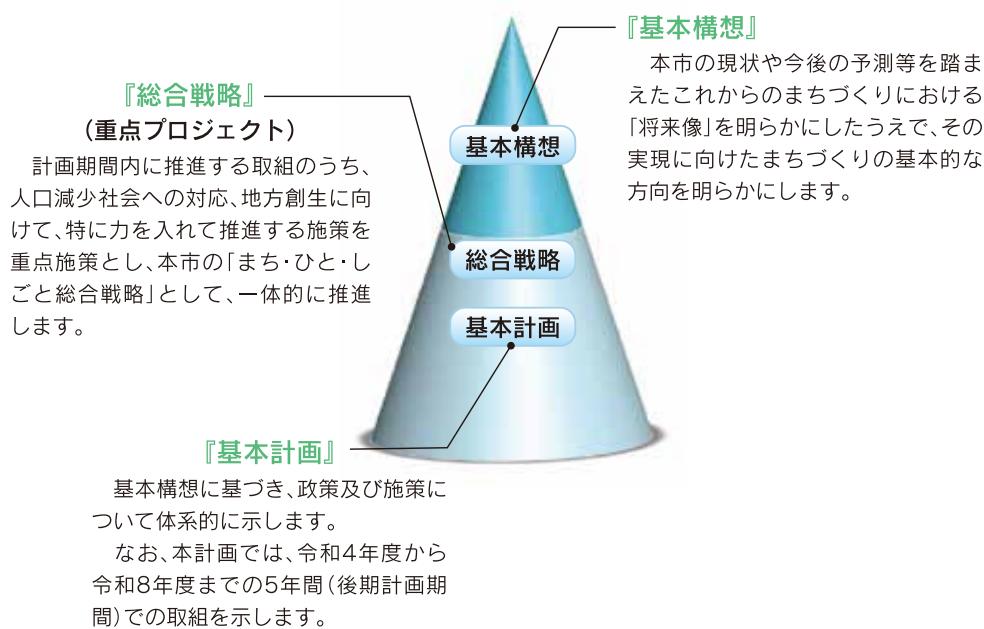
(1) 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」により構成します。

また、「西海市まち・ひと・しごと総合戦略」(以下「総合戦略」という。)は、基本計画の重点プロジェクトと位置付け、一体的に推進します。

各計画の役割及び計画期間は、次のとおりです。

図表 計画の構成



(2) 計画期間

基本構想及び基本計画の計画期間は以下のとおりです。

[基本構想] 平成29年度～令和8年度

[基本計画] 前期 平成29年度～令和3年度
後期 令和4年度～令和8年度

3 基本構想の概要

第2次総合計画では、次のとおり目指すべき将来像を掲げ、4つの基本目標、基本姿勢からなる10年間の基本構想を定めています。

将来像

活躍のまち さいかい ～みんなで目指す人口30,000人～

本市が将来にわたって持続的に発展していくために市民、市内産業、地域が誇りを持ち活躍することによって様々な課題を解決し、移住、定住、起業、就職、進学、観光などあらゆる場面で「選ばれる」地域となるよう、本市の目指すべき将来像を「活躍のまち さいかい」とします。

まちづくりの基本目標・基本姿勢

基本目標

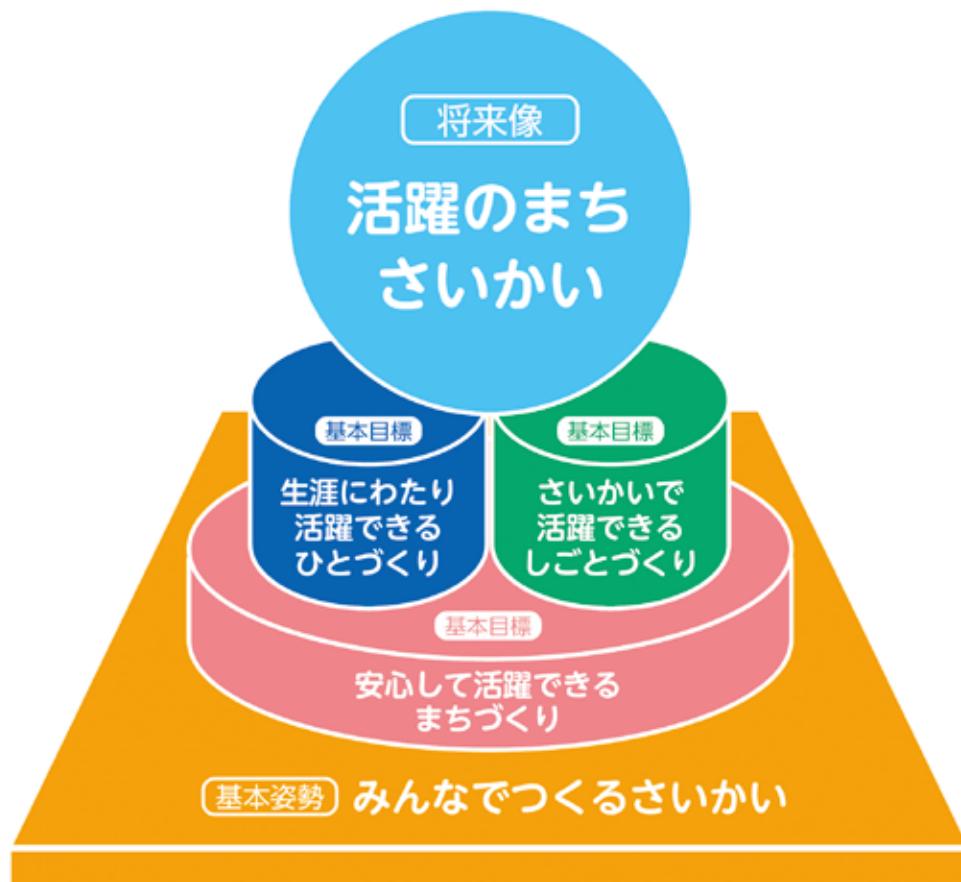
- 生涯にわたり活躍できるひとづくり
- さいかいで活躍できるしごとづくり
- 安心して活躍できるまちづくり

基本姿勢

- みんなでつくるさいかい

将来像である「活躍のまち さいかい」を実現するため、本市で「生涯にわたり活躍できるひとづくり」、市民一人ひとりが様々な分野で活躍できる「さいかいで活躍できるしごとづくり」、また、人や産業が安定して活躍・発展するために必要な場所として、「安心して活躍できるまちづくり」を基本目標とし、それらが密接な関わりと相乗効果を生み出す土台として、市民、市内産業、地域及び他の自治体との相互連携を図りつつ、効率的かつ市民に身近な行財政運営に努める「みんなでつくるさいかい」をまちづくりの基本姿勢とします。

図表 将来像・基本目標・基本姿勢



■ 基本目標1 生涯にわたり活躍できるひとづくり

- 家庭、地域住民、市内産業、教育機関及び行政が連携し、子育て環境と教育環境を地域全体で支え、子育て世代の希望をかなえることによって、西海市の将来を担う子どもたちが明るく伸び伸びと健全に育ち、「将来は西海市で子どもを育てたい。」と思える地域になることを目指します。
- 市民一人ひとりが健康づくりに高い意識を持ち、生涯現役で活躍できるよう健康寿命を延ばすとともに、誰もが互いにその人らしさを認め合い、活躍できる地域になることを目指します。
- 歴史、伝統、文化、自然、地元産業及び市民の温かい人柄など、本市ならではの地域資源を活かした体験学習、食育及び郷土教育等を推進し、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むとともに、国内外における姉妹都市交流などの充実を図り、広い視野と見識を持つた世界を舞台に活躍できる資質を向上させ、本市の地域や産業など様々な分野を担う人材を育成します。
- 生涯学習環境を充実することにより、郷土を担う人材の育成、ライフステージに応じたスポーツ環境を整備し、市民の健康維持・増進及びスポーツ競技の場で活躍できる人材を育成します。

■ 基本目標2 さいかいで活躍できるしごとづくり

- ブランド化、高付加価値化、異業種との連携及びコミュニティビジネス※形成などの手法を活用し、高い収益性と安定性を備えた第1次、第2次及び第3次産業を創造・育成するとともに、これら地元産業の情報を魅力的に発信し、さらなる販路拡大や新規就業者獲得などの好循環を生み出すことを目指します。
- 市内各地に存在する景観、歴史、自然環境及び地元産業など豊かな観光資源を面的・有機的に融合し、「観る」「学ぶ」「遊ぶ」「体感する」といったあらゆる世代に楽しまれる観光商品として磨き上げ、いつでも、誰にでも、何度でも楽しみを提供できる観光地となるとともに、観光地を担うコミュニティビジネス等によって雇用を拡大することを目指します。
- 地元産業における技術力の融合や女性の活躍による起業・新産業創出を促すとともに、市外企業の誘致や新規事業展開を呼び込むことにより、直接雇用だけでなく、関連産業の発展による多様な雇用機会の創造を目指します。
- 市内における勤労者福祉を総合的に向上させ、すべての労働者にとって働きやすい労働環境の実現を目指します。

■ 基本目標3 安心して活躍できるまちづくり

- 地域のつながりと災害に強い基盤整備により防犯・防災体制を確立させ、市民が安全安心で快適に暮らせる環境づくりを目指します。
- 充実した社会保障制度の運営により健やかで安定した生活の基盤づくりを推進し、各種保険制度における財政健全化に努めることで市民の負担を軽減させ、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステム※の体制を整えることで高齢者の不安を解消し、住み慣れた地域において快適に生活できるよう、豊かな共生社会を目指します。
- 住宅地や生活道路などの整備、地域公共交通の充実を図ることにより良質な住環境を整え、生活格差のないまちづくりを目指します。
- 地元の資源を有効に活用し、自然環境の保全と産業振興とを両立させた、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりを目指します。

[基本姿勢] みんなでつくるさいかい

- 行政と民間、他の自治体との垣根を越え、広域的な連携を図り、市民の自主的・主体的で、収入、学歴、身体的、年齢、男女の差による隔たりがなく、誰もが参画・活躍できるまちづくりを目指します。
- 定住促進、人口流出抑制を図り、子育て世代や若い世代が住みやすいまちを目指します。
- 透明性が高く市民に身近な行財政運営に努めるとともに、限られた行政資源を効果的・効率的に運用することにより、市民のニーズに応えるまちづくりを目指します。
- 本市の魅力を行政と市民が協力しながら市内外に戦略的・継続的に発信することで、市民の郷土愛を育むとともに、市外居住者の本市に対する関心と憧れを醸成し、「選ばれる」地域となることを目指します。